

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 関川 裕
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	令和4年11月15日
【提出日】	令和4年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ザイマックス・リート投資法人
証券コード	3488
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（外国会社）
氏名又は名称	ビーアンドアイ・キャピタル・エイジー（B&I Capital AG）
住所又は本店所在地	スイス、チューリッヒ8001、タールアッカー35
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成19年2月12日
代表者氏名	チャールズ・アイザック
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	資産運用業務及び投資助言業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			14,111

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 14,111
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		14,111
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年5月30日現在）	V	249,650
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.86

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
